

# JBA 審判 新ライセンスについて

平成28年度からすべての審判員は、(公財)日本バスケットボール協会 会員登録システム (Team-JBA) での登録管理となります。

## 1. 審判新ライセンス制度(2016年度改定)

### 1) ライセンス制度の意義・目的

- (1)従来のAA級公認、A級公認、日本公認という3段階のライセンス制度から、C級、D級、E級を加えた6段階制にして審判ライセンスを一本化し、JBA および都道府県バスケットボール協会の審判登録管理・推進体制の整備を行う。  
さらには、全国共通のライセンス制度のもとで審判の育成・普及を行い、審判レベルのさらなる向上を図る。
- (2)今後の新規大会の創設、リーグ戦化構想による大会審判の増員の必要性を鑑み、審判未経験者層からの拡大を図る。
- (3)一定の基準を持ったライセンス取得者による競技大会の運営により、競技者に対する環境整備を図り、競技力の向上を推進する。

### 2) 審判ライセンスの役割と種類

2016(平成28)年度より、公式戦を担当する審判は必要資格を保有していることとします。

#### (1)JBA-B級

ブロック協会が主催する大会及び都道府県協会が主催する試合を担当することができる。

JBA-B級審判で、特に優れているとJBAが認めた審判についてはトップリーグの試合を、ブロック協会が認めた審判についてはブロック協会が主催する試合を担当することができる。【適用大会レベル】ブロック大会

#### (2)JBA-C級

都道府県協会が主催する試合を担当することができる。【適用大会レベル】都道府県大会

#### (3)JBA-D級

地区、連盟が主催する試合を担当することができる。

JBA-D級審判で、特に優れていると都道府県協会が認めた審判については、都道府県協会が主催する試合を担当することができる。【適用大会レベル】地区・連盟大会

#### (4)JBA-E級

地区、連盟が主催する試合を担当することができる。【適用大会レベル】地区・連盟大会

### 3) 審判ライセンスの有効期限・更新条件

(1) 審判ライセンスの有効期限は、当該年度の4月1日～3月31日までとなります。

※年度途中で新規取得した場合は、認定月日から当該年度末の3月31日まで有効

(2) 審判ライセンス取得者は、審判員の資質維持・向上を図るため、JBA-D級以上の資格については、強化合宿または研修会への参加を義務付け、それを2017年度以降の更新のための必須条件としています。

(3) 資格の有効期間内に強化合宿または研修会に参加しなかった場合、翌年度は資格失効となります。

登録 ライセンス	登録料	ライセンス更新に必要な参加義務(強化合宿・研修会)					実施内容			
		参加 義務	主催者	実施時期	必要な 参加回数	更新対象年齢	実技	ルール テスト	フィットネス テスト	講義
JBA-B級	8,200円/年	強化合宿	都道府県協会	4月～翌2月	1回以上	満18歳以上 (高校生不可)	○	○	○	○
JBA-C級	6,200円/年	研修会	都道府県協会	4月～翌2月	1回以上	満15歳以上 (中学生不可)	△	△	△	○
JBA-D級	4,200円/年	研修会	都道府県協会	4月～翌2月	1回以上	満15歳以上 (中学生不可)	△	△	△	○
JBA-E級	2,700円	*	*	*	*	*	*	*	*	*

※実施内容については、主催者による選択で行われます。

※JBA公認E級審判については、永年資格になるため、ライセンス更新に必要な参加義務はありません。

## 2. 登録方法の概要

### 1) C級、D級、E級の新規登録

第1回 6月1日(水)～8月31日(水)

第2回 9月1日(木)～12月31日(土)

年度内に2回の新規登録時期を設け、それぞれ登録した時からライセンス取得者としての活動が可能になります。新しいワッペンが届くまでは、従来のワッペンを使用してください。

※赤バッチ、青バッチをお持ちの方は、4月20日～5月末までに支払い完了となるよう登録手続きを進めてください。

### 2) 準備するもの

(1)インターネット接続環境 および メールアドレス (パソコン・携帯端末どちらでも可)

(2)加入コード ライセンスごとに7桁の数字が存在し、加入コードは県協会審判委員会が管理します。

佐渡地区で活動される方は、以下の担当者に電話連絡して加入コードを入手してください。

鈴木健之:090-2638-0443 斎藤博樹:090-1433-8359 清水賢治:090-3315-9694 菊地大輔:090-4541-7575

(3)顔写真データ 携帯端末で撮影した写真でも可

### 3) 注意事項

(1)登録料の支払いが完了するまでライセンス取得者とは認められませんので、早めに手続きを行ってください。

(2)登録料支払い後に発行される領収証書は大切に保管してください。ライセンス取得者の証明となります。

(3)すでに Team-JBA で「コーチ登録」「選手登録」をしており、メンバーID を取得している方は、ID の二重登録をしないように注意してください。

操作方法など、詳しくは JBA ホームページを確認してください。

<http://www.japanbasketball.jp/registration/referee/>